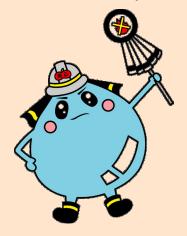


平成30年12月2日(日)青森市新町1丁目『青森国際ホテル』において、(株)マイナビが主催する職業説明 会が開催されました。この説明会には、様々な業種の企業が数多く参加しており、当事務組合も参加させていただ きました。男女を問わず消防士に興味がある方や、将来消防士を目指している方に、夢や希望を持ってもらったり、 はたまた疑問や不安を解消してもらったりしていただくために、直接消防士と話し合って消防と言う仕事を、より 知ってもらうためのイベントです。残念ながら今回のイベントに来られなかった方、安心してください!次回もま た同様の機会を計画しています!そのときは是非お越しください。お会いできるのを楽しみにしています。









平成30年8月9日、弘前西ロータリー クラブ様より、地域住民に対する救急活 動の充実強化のため、自動体外式除細動 器(AED)が2基寄贈されました。



このAEDは、弘前消防本部・弘前消防署庁舎に設 置し、庁舎内外で急病人が発生した場合、並びに当事 務組合が行うイベント救護活動に活用させていただき ます。



【活動する小林健太郎救急救命士】

救急医療は日々進歩している。多数の傷病者が発生し た場合は、傷病者の重症度・緊急度を瞬時に判断する必 要がある。

『トリアージの判断は、その後の傷病者の予後にも、 大きく影響することから責任は重い。』と小林救命士は 言う。彼は現在、消防署の救急隊として市民目線の救急 医療を目指して活躍中である。

弘前地区消防事務組合

平成31年3月 発行 VOL.4

消防だより

災害に強いまちづくりをめざす広報誌



【平川市で行われた青森県総合防災訓練の様子】

弘前地区消防事務組合管的 火災・救急件数の比較

区分	年	組合全体	弘前市	黒石市	平川市	藤崎町	板柳町	大鰐町	田舎館村	西目屋村	その他
火災件数	29年	79	41	16	13	0	2	3	3	1	0
	30年	84	41	12	6	8	7	5	4	1	0
救急件数	29年	10,347	6,715	1,157	929	435	457	326	257	58	13
	30年	10,841	6,976	1,238	1,025	491	466	349	230	62	4

※ その他・・・管外・高速道路

弘前地区消防事務組合 消防だより 編集・発行/弘前地区消防事務組合 〒036-8203 弘前市大字本町2番地1 2332-5101(代表) ホームページ http://www.hirosakifd.jp/





2019 (平成31) 年10月1日から、飲食店等の消火器具設置義務が強化されます。

平成28年12月22日に発生した糸魚川市大規模火災の発生を受けて、平成30年3月28日に消防法施行令 が改正され、飲食店等における消火器具の設置に関する基準の見直しがされました。

現在、飲食店等においては、延面積150㎡以上のものに消火器具の設置が義務付けられていますが、今回の改正 により、消火器具を設置しなければならない飲食店等の範囲が拡大され、火を使用する設備、又は器具を設けた延 面積150㎡未満の小規模な飲食店等についても、消火器具の設置が必要になる場合があります。 (防火上有効な措置 が講じられたものを除く。)

防火上有効な措置が講じられた対象施設については、消火器具の設置義務は課されません。

防火上有効な措置とは、調理油加熱防止装置、自動消火装置又はその他の危険な 状態の発生を防止するとともに、発生時における被害を軽減する安全機能を有する 装置を設けるものをいいます。



具体的には、次に掲げる安全装置です。

- 調理油加熱防止装置(鍋等の温度の過度な上昇を感知して自 動的にガスの供給を停止し、火を消す装置)
- 自動消火装置(火を使用する設備等の火災を自動的に感知し、消火薬剤を放出して火を消
- その他の安全機能を有する装置(熱等によるカセットボンベ内の圧力の上昇を感知し、自 動的にカセットボンベからカセットコンロ本体へのガスの供給を停止することにより、火を 消す装置である圧力感知安全装置等)

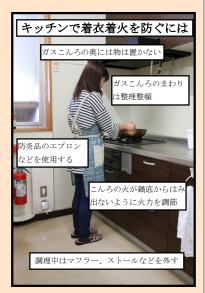
着衣着火という言葉をご存知でしょうか?

着ている衣服に火がつくことを「着衣着火」と言います。ガスこんろを使用中 に、その周囲に置かれた物を取ろうとした時や、仏壇にろうそくをつけ、お供え をしようとした時に着ている衣服に火がつくといった火災が、弘前地区消防事務 組合管内において昨年から多数発生しています。火災は、ちょっとした不注意で 発生します。次のことに留意し、火の取り扱いには十分注意しましょう。



着衣着火への注意事項

- ガスこんろを使用中に、こんろ越しの調味料等の物を取る 時は、面倒でも火を止めてから行いましょう。
- 仏壇のろうそくには十分注意してください。
- 屋外で火気を使用する時は、火の燃え移りやすい風下に立 たないようにしましょう。
- 野焼き等は着衣着火や燃え移りの危険が伴うため控えましょう。
- マッチやライターは、子供の手の届かない場所に保管しましょう。
- 花火をする時は、ろうそくの火が衣服につかないように注意しましょう。



住宅用火災警報器が譲与されました!



平成30年9月25日、一般社団法人青森県消防設 備保守協会様より、住宅用火災警報器50個が譲与さ れました。

青森県は、全国でも住宅用火災警報器の設置率が低 く、火災による死者発生率も毎年上位にランクインと なっている状況です。住宅用火災警報器の設置は法律 で義務となっていますので、まだ設置されていないご 家庭がありましたら早急に設置して下さい。今回譲与 された住宅用火災警報器は、独自の調査で抽出した未 設置世帯へ配布及び取り付けし、火災による死者を減 らすため活用いたします。

防災功労者防災担当大臣表彰受賞!

平成30年9月13日、弘前地区消防防災協 会が防災功労者防災担当大臣表彰されました。

同団体は平成30年で創立50周年を迎えましたが、 半世紀にわたり、地域における火災予防啓発に様々な事 業展開をしており、中でも昭和61年から継続している 幼保育園、小学校対象の防火作品の募集、入賞作品の表 彰及び展示では、多数の応募があり、幼少期からの防火 防災に対する強い意識付けが、住宅火災予防の推進に繋 がっています。



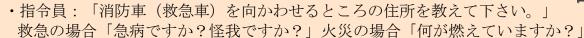
9番頭電影のお願いー

通報要領(例)と通報の**Point (ポイント)**

• 通報者: 119番通報

・指令員:「119番です。火事ですか?救急ですか?」

・通報者: Point 1 火事か救急かをはっきりと!



・通報者: Point 2 住所は、市町村名から番地まで正しく伝えて下さい。

※(各市町村で使われている俗称は使わないで下さい。)

この時点で、消防車(救急車)の準備が完了し、現場へ出動します。

・指令員:救急の場合「どうしましたか?」

火災の場合「逃げ遅れた人や怪我人はいませんか?」

・通報者: Point 3 状況を詳しく教えて下さい。

火災の場合「何階から炎や煙が出ているかなど」 救急の場合「年齢、性別、症状など」

※意識、呼吸のない場合は、胸骨圧迫などをお願いすることがあります。

・指令員:「あなたのお名前と、今使っている電話番号を教えて下さい。」

・ 通報者: 名前と電話番号を伝える。

・指令員:「サイレンが聞こえたら、誘導をお願いします。」

・通報者:電話を切る。



